

令和5年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 京都市葛野地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】

開所日 月曜日～土曜日

開所時間 午前8時30分～午後5時15分

※休業日、休業時間は転送電話にて担当職員が対応。

※緊急時でも担当者に連絡できる体制を取っています。

【事業実施地域】

右京区のうち、葛野、西京極、西京極西学区

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

- 1 老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業
 - ・ 地域の高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行う。
 - ・ 居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整を行う。
 - ・ 居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び指導を行う。
- 2 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業
- 3 介護保険法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
- 4 介護保険法第115条の38第1項第2号から第5号に規程する次の事業
 - ・ 介護予防ケアマネジメント事業
 - ・ 総合相談支援事業
 - ・ 権利擁護事業
 - ・ 包括的・継続的ケアマネジメント事業（地域ケア会議の開催等）
- 5 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「見守り活動促進事業」

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

【職員体制】

- ・ センター長 1名（併設の老人デイサービスセンター管理者と兼務）
- ・ 主任介護支援専門員 2名
- ・ 社会福祉士 2名
- ・ 保健師等 2名
- ・ 介護支援専門員 4名

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会においては、本会経理規程により、100万円以上に関しては、一般競争入札に付することとし、100万円未満の委託業務に関しては、随意契約としています。一般競争入札の場合は、市内中小企業も含めて広く公募し、随意契約では、市内中小企業にも配慮し、見積り合わせ行っています。

5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

- (1) 介護予防支援給付対象者数（実績値）

4991 人

- (2) 相談延べ件数（実績値）

1793 件

(3) 収支実績

ア 令和5年度収入状況（単位：円）

委託料	29,800,769
介護保険収入	24,464,602
その他	400,895
収入計	54,666,266

イ 令和5年度支出状況（単位：円）

人件費	40,886,047
事業費	2,347,440
委託費	1,329,912
小額修繕費	39,787
その他	10,045,579
支出計	54,648,765

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

毎月のモニタリング等で満足度を把握しています。

(2) 利用者満足度把握の結果

アンケート等は実施しておらず、統計的には把握できていません。ただ、日々の活動等を行っていくなかで民生委員や老人福祉員、社協役員等の方々から相談窓口として認識され、対応等についても概ね満足して頂いているものと理解しています。

(3) 意見等への主な対応状況

7 その他特記事項

(1)

普及・広報活動

コロナ禍で制限されていた会議や、地域行事等も少しずつ再開していることもあり、積極的に参加するようにしました。

(2)

学区社協や介護予防推進センター、自主グループ等が主催する体操教室やサロン等に参加し、情報収集を行い、広報紙「わかば」を通して広報活動を行いました。マンションの高齢化問題にも取り組んでおり、マンション管理組合の役員の方々とも意見交換を行ったり、一部マンションでは認知症サポーター養成講座を開催させていただきました。

8 評価（指定管理者自己評価）

コロナが収まったような感じもあり、高齢者からの相談も増えてきており、介護予防や支援につながっていると考えています。地域福祉組織等の事業や活動についても、少しずつ再開してきたこともあり、できるだけ参加し、地域との連携を図るように努めました。ただ、参加人数の減少や、会やサロン主催者の高齢化と担い手不足により、コロナ前よりも活動自体が縮小しているように思います。地域ケア会議等については通常通り、参集するかたちで行いました。地域の相談窓口として高齢者の特性を踏まえた対応等を行うにあたり、職員の育成、センターの質の向上に継続的に取り組み、認知症や精神疾患、障がいを理由とする差別の解消に向けた職員研修等により理解を深めました。